



2016年3月期 第1四半期決算説明資料

弁護士ドットコム株式会社(6027)

2015年7月29日

2016年3月期 第1四半期 決算概要

業績ハイライト (2016年3月期 第1四半期累計期間)

| | |
|--------|---------------------|
| 売上高 | 231百万円 (前年同期比 1.8倍) |
| 営業利益 | 54百万円 (前年同期比 2.7倍) |
| 経常利益 | 53百万円 (前年同期比 2.7倍) |
| 四半期純利益 | 35百万円 (前年同期比 1.9倍) |

トピックス

- ・ 弁護士マーケティング支援サービスが牽引し、
売上高・各利益ともに前年同期比大幅の増収増益
- ・ 月間サイト訪問者数が過去最高の**800万人**を突破
- ・ 有料会員サービスの有料会員数が**5万人**を突破
- ・ 「みんなの法律相談」の累計法律相談件数が**36万件**を突破

2016年3月期 第1四半期 業績概要

売上高・各利益ともに**前年同期比大幅の増収増益を達成**

| | 2015年3月期 | | 2016年3月期 | | |
|------------|----------|-------|--------------|---------|--------|
| | 1Q実績 | 4Q実績 | 1Q実績 | 前年同期比 | 前四半期比 |
| 売上高 | 126 | 229 | 231 | +83.3% | +1.3% |
| 売上原価 | 11 | 30 | 34 | +211.4% | +14.4% |
| 売上総利益 | 115 | 198 | 197 | +70.9% | -0.7% |
| 販売費及び一般管理費 | 95 | 127 | 142 | +49.5% | +12.4% |
| 営業利益 | 19 | 71 | 54 | +174.6% | -24.1% |
| 営業利益率 | 15.6% | 31.2% | 23.4% | +7.8pt | -7.8pt |
| 経常利益 | 19 | 71 | 53 | +173.3% | -24.2% |
| 四半期純利益 | 18 | 52 | 35 | +92.9% | -32.6% |

(単位:百万円)

2016年3月期 開示予想に対する進捗

売上高・各利益において開示予想の達成に向けて順調に進捗

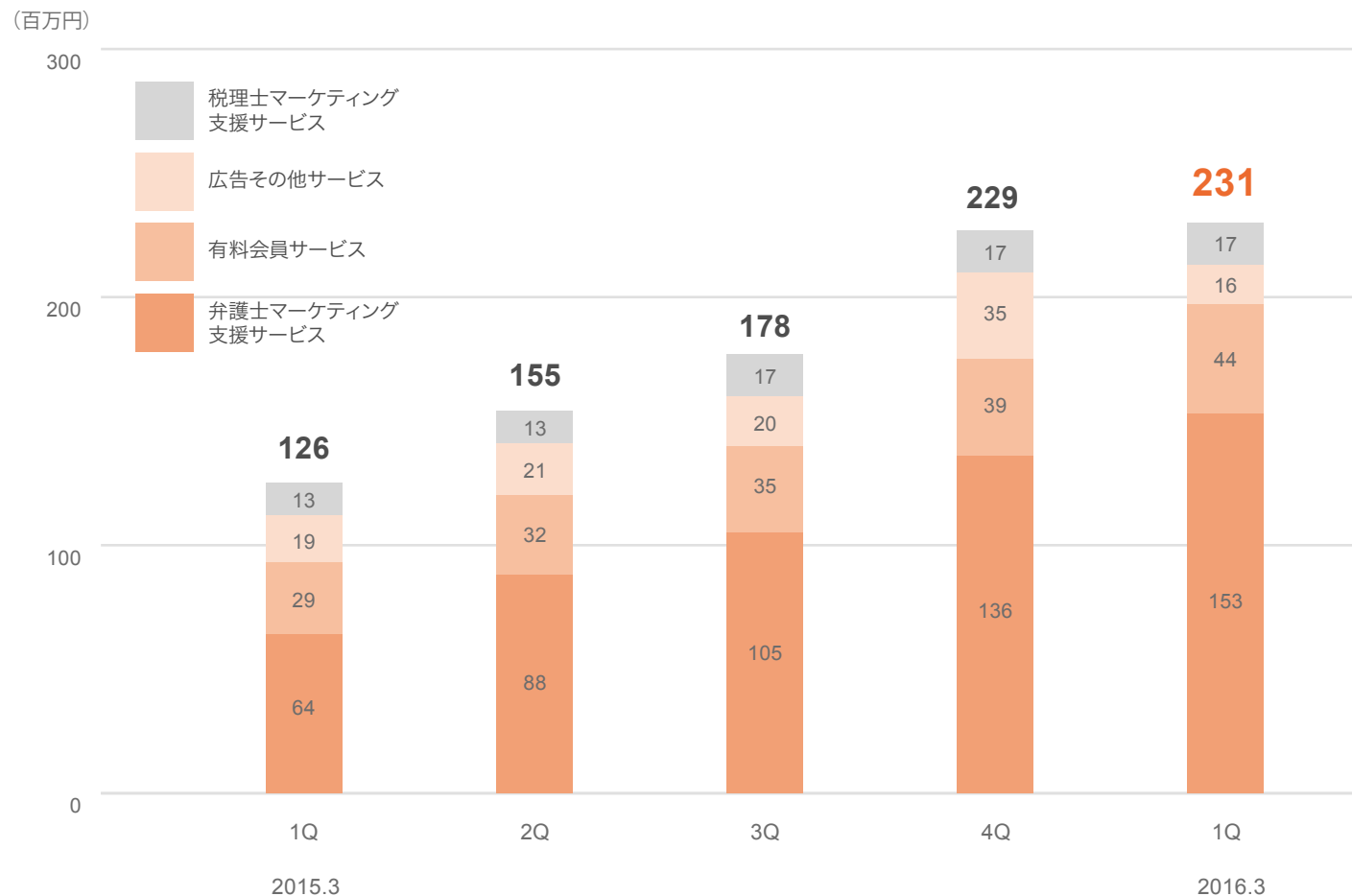
2016年3月期

| | 1Q実績 | 2Q累計予想 | 2Q累計進捗率 | 通期予想 | 通期進捗率 |
|------------|------|--------|---------|-------|-------|
| 売上高 | 231 | 485 | 47.8% | 1,086 | 21.4% |
| 営業利益 | 54 | 100 | 54.1% | 285 | 19.0% |
| 経常利益 | 53 | 99 | 54.3% | 283 | 19.0% |
| 四半期(当期)純利益 | 35 | 64 | 54.8% | 177 | 19.9% |

(単位:百万円)

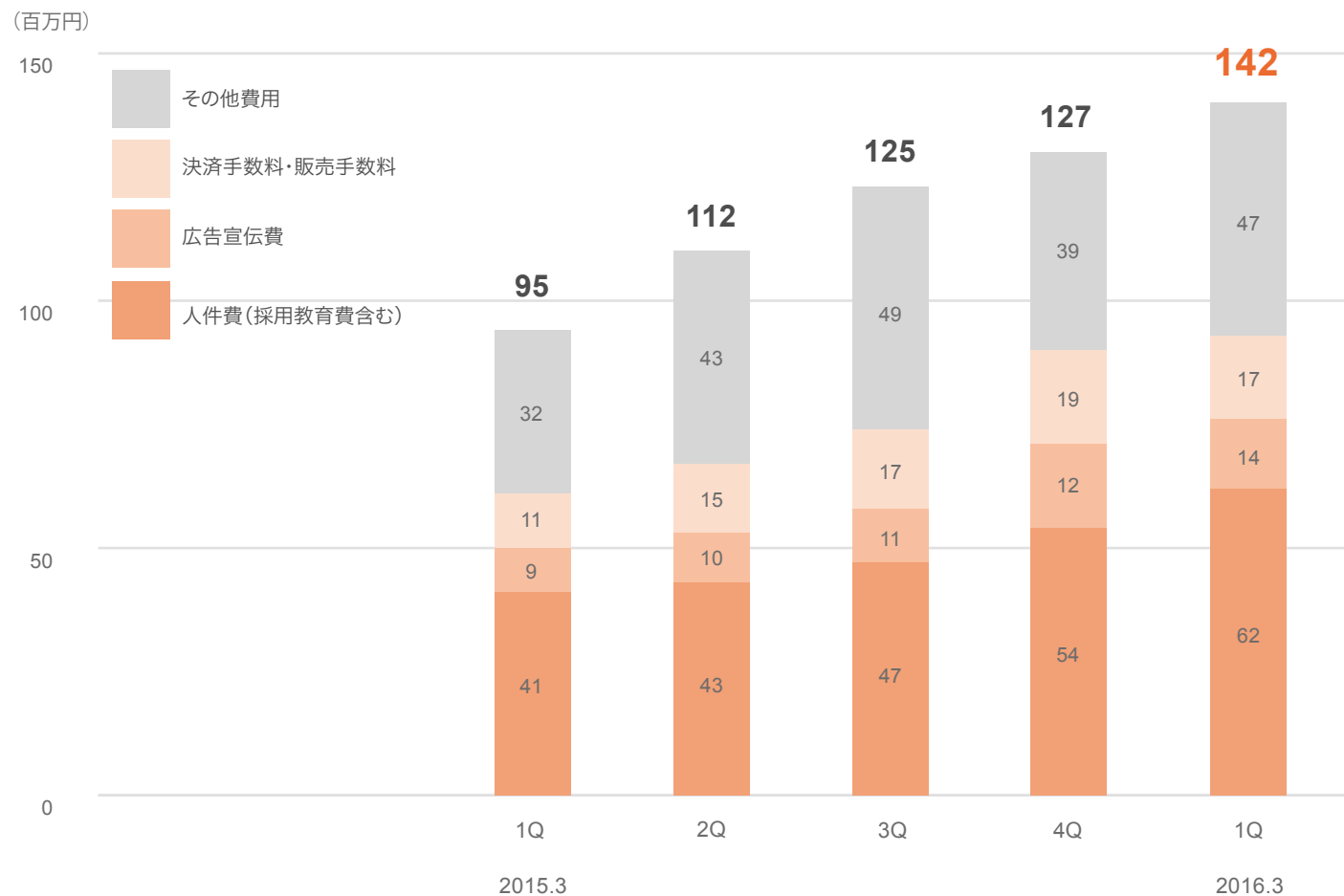
売上高の四半期推移

広告その他サービスは、前期末に発生したスポット広告の分が減少したが、
弁護士マーケティング支援サービス、有料会員サービスは順調に拡大



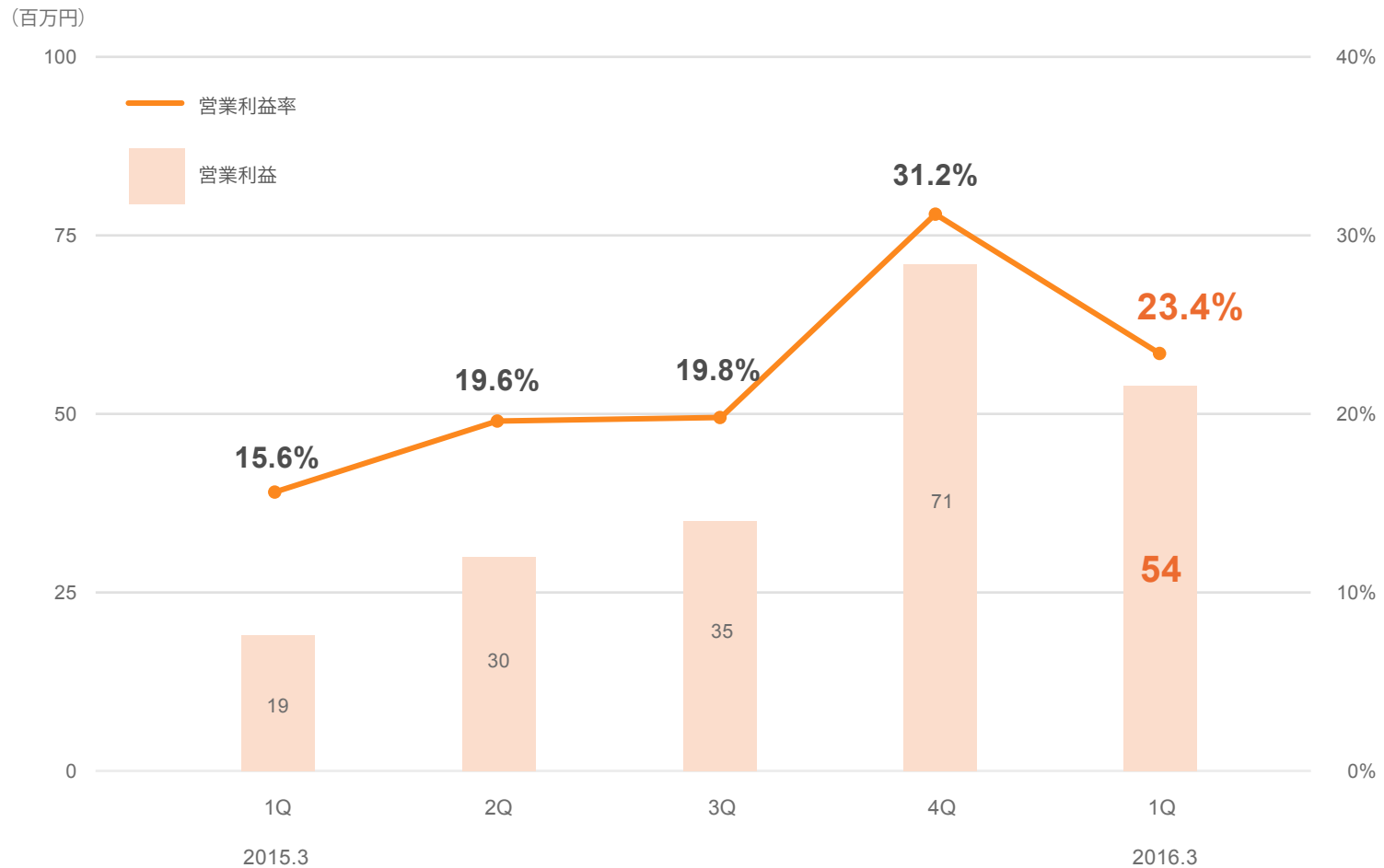
販売費及び一般管理費の四半期推移

人件費の増加、株主総会開催などによるその他費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加



営業利益の四半期推移

人材採用などの先行投資により前四半期比減益となるが、
前年同期比においては大幅に増加しており順調に進捗



未払消費税等、未払法人税等の減少により流動負債が40百万円減少

利益剰余金の増加により純資産が35百万円増加

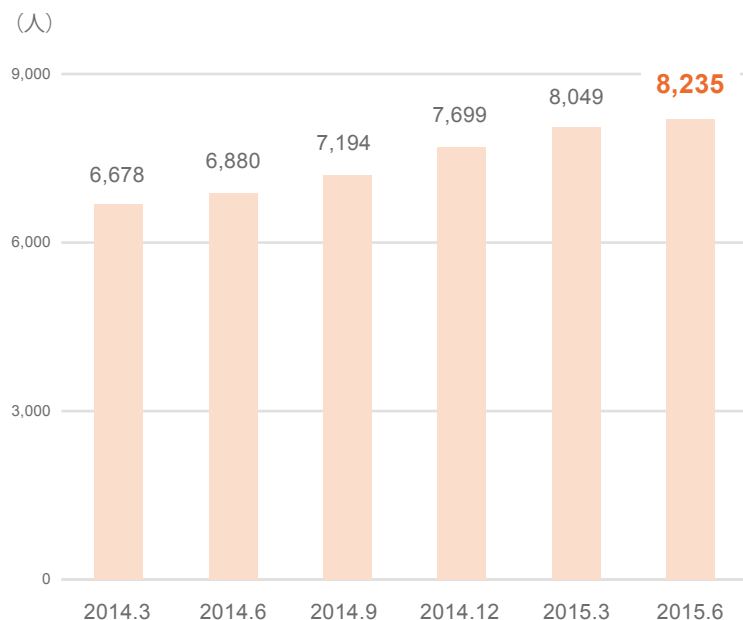
| | 2015年3月末 | 2015年6月末 | 前期末比 |
|--------|----------|--------------|--------|
| 流動資産 | 951 | 942 | -9 |
| 現金及び預金 | 807 | 806 | -0 |
| 固定資産 | 71 | 76 | +4 |
| 総資産 | 1,027 | 1,022 | -4 |
| 流動負債 | 146 | 106 | -40 |
| 固定負債 | - | - | - |
| 純資産 | 881 | 916 | +35 |
| 自己資本比率 | 85.7% | 89.6% | +3.8pt |

(単位:百万円)

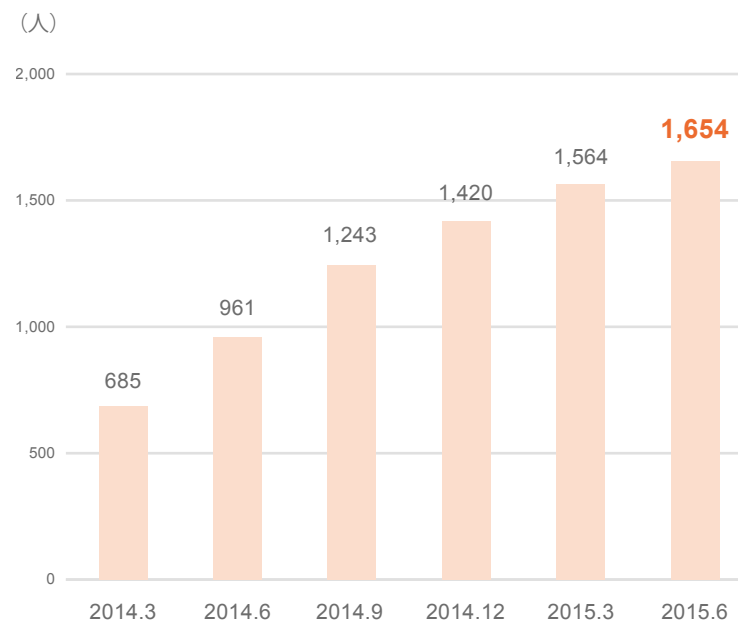
トピックス

- 1 メディア力の向上、UX/UIの改善により弁護士への問合せ件数が増加
- 2 営業人員を増加し営業体制を整備
- 3 弁護士マイページのリニューアル、弁護士向け優待サービスの提供

会員登録弁護士数の推移 (月末時点)



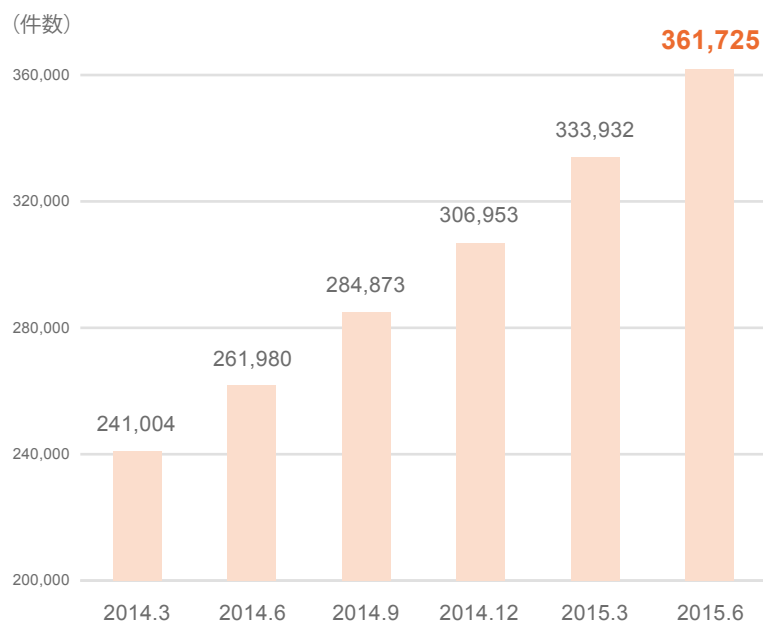
有料会員登録弁護士数の推移 (月末時点)



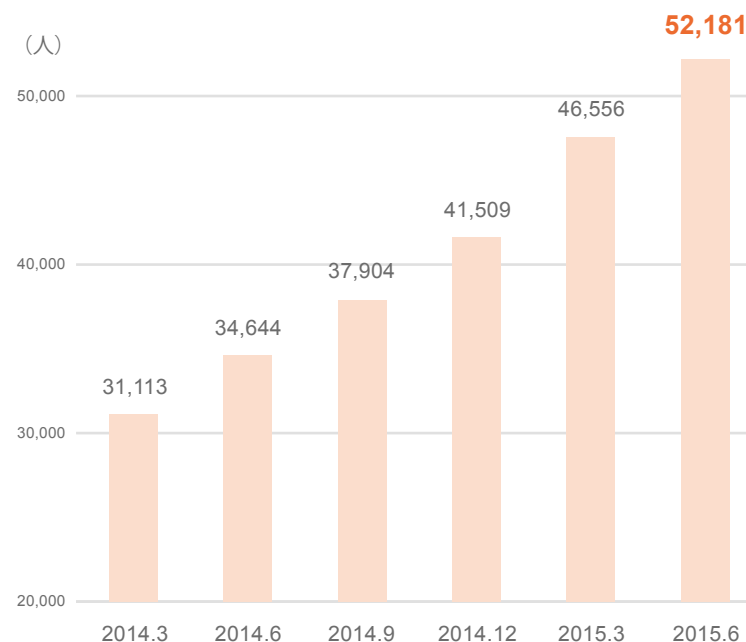
トピックス

- 1 メディア力の向上、UX/UIの改善により有料会員数が増加
- 2 みんなの法律相談の弁護士ポイントロジックをベストアンサー重視に変更
より質の高いQ&Aが作成されるためのルール改善

累計法律相談件数の推移 (月末時点)



有料会員数の推移 (月末時点)



ご参考

| | |
|-----|-------------------------------|
| 会社名 | 弁護士ドットコム株式会社 |
| 所在地 | 東京都港区六本木二丁目4番5号 |
| 設立日 | 2005年7月4日 |
| 代表者 | <small>もと え</small> 元榮 太一郎 |
| 従業員 | 50名 (2015年6月末時点) |

経営理念

専門家をもっと身近に

世界中の人達が「生きる知恵＝知的情報」をより自由に活用できる社会を創り、人々が幸せに暮らせる社会を創造するため、「**専門家をもっと身近に**」を理念として、パソコン、スマートフォン、フィーチャーフォン、タブレットなどのあらゆるデバイスから人々と専門家をつなぐポータルサイト「弁護士ドットコム」「税理士ドットコム」を提供しています。



元榮 太一郎

- 1975年 12月 米国イリノイ州生まれ
- 1994年 3月 神奈川県立湘南高等学校卒業
- 1998年 3月 慶應義塾大学法学部法律学科卒業
- 1999年 10月 司法試験合格
- 2001年 10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
- 2005年 1月 独立開業し、法律事務所オーセンス設立
- 2005年 7月 当社設立 代表取締役社長 兼 CEO就任

現在、第二東京弁護士会・弁護士業務センター・副委員長
日本弁護士連合会・弁護士業務委員会
弁護士紹介制度検討プロジェクトチーム幹事を務める



取締役 COO 水木 孝幸

食品、音楽、モバイルコンテンツ、インターネットなど
様々な業界で多数の新規商品や新規事業、新会社
を立ち上げ、2013年当社入社

2013年9月取締役COO就任

社外取締役 石丸 文彦

(株)デジタルガレージ執行役員

(株)DGインキュベーション取締役COO

多数のインターネット企業へ投資実行、
投資先企業の社外取締役を兼任し、事業育成も行う

2012年8月社外取締役就任

取締役 CFO 杉山 慎一郎

不動産ファンド運用会社、ブライダル会社にて、
未上場から東証一部までの管理部門を担当・統括
2013年当社入社

2013年9月取締役CFO就任

社外取締役 村上 敦浩

(株)カカクコム取締役 新規事業準備室長

「食べログ」を創設し

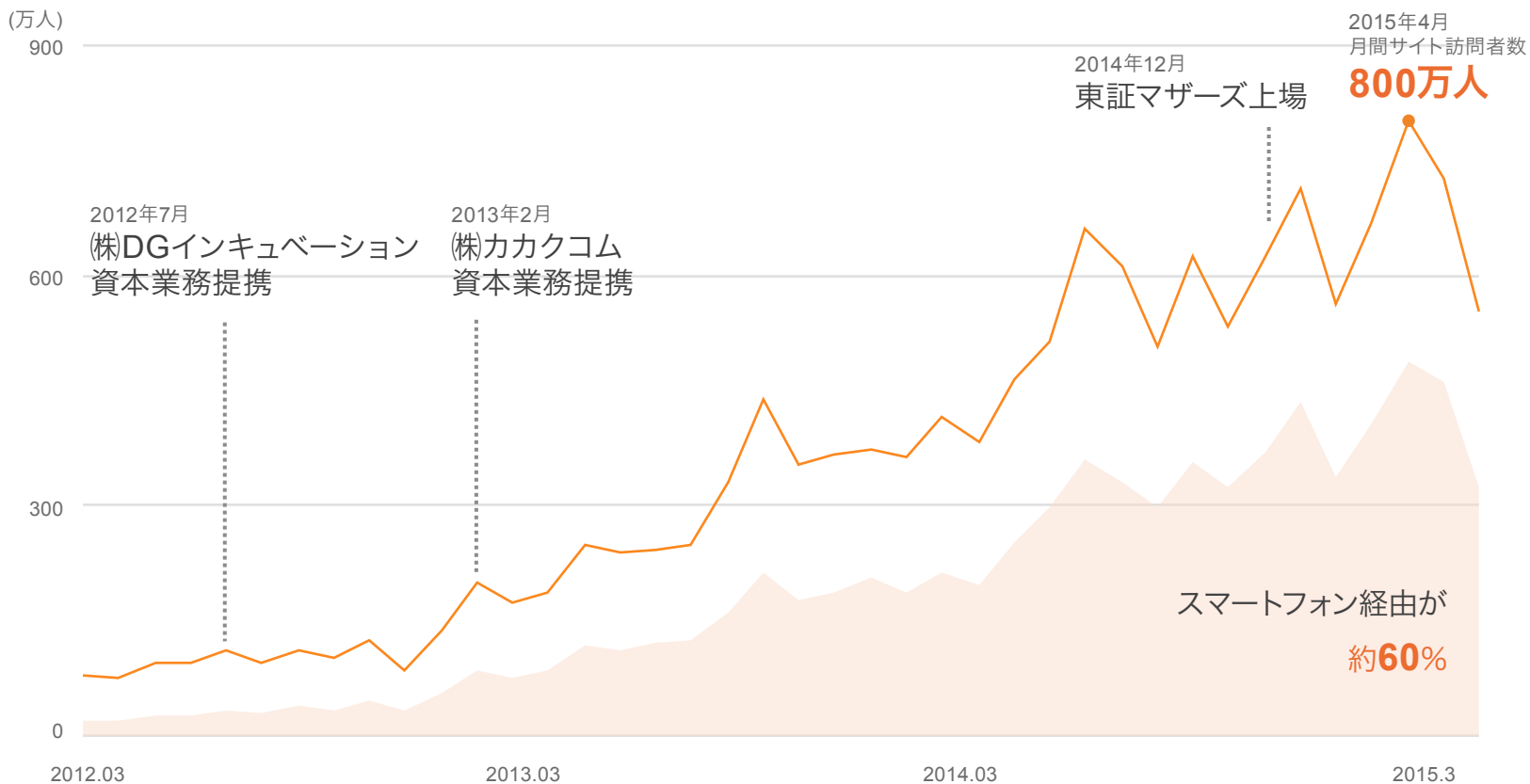
利用者数国内No.1のグルメサイトに成長させる

2013年当社顧問として参画

2014年8月社外取締役就任

サービス開始から11年目を迎え、プライバシーがより確保されるスマートフォン端末とコンテンツとの親和性を背景に法律相談ポータルサイトとしてのメディア力が成長

月間サイト訪問者数推移と主要沿革

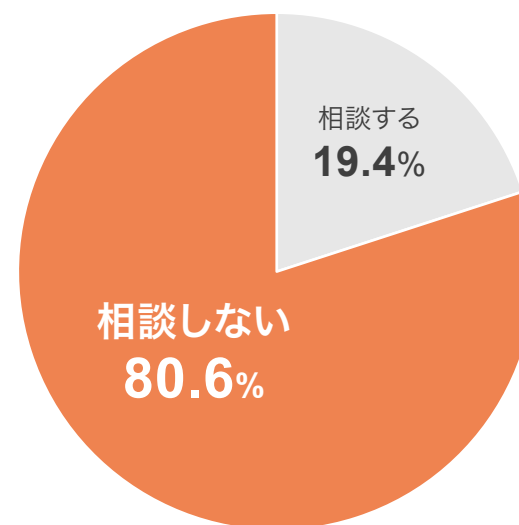


年間約**1,060万人**が何らかの法律トラブルにあっていて、実際に弁護士に相談する人は**19.4%**にとどまる
相談しない理由は「費用面での不安」**78.1%**、「頼む程では無い」**58.3%**、「敷居が高い」**24.5%**

直近1年間で法律トラブルを体験した人の数



直近1年間で弁護士に相談した人の割合



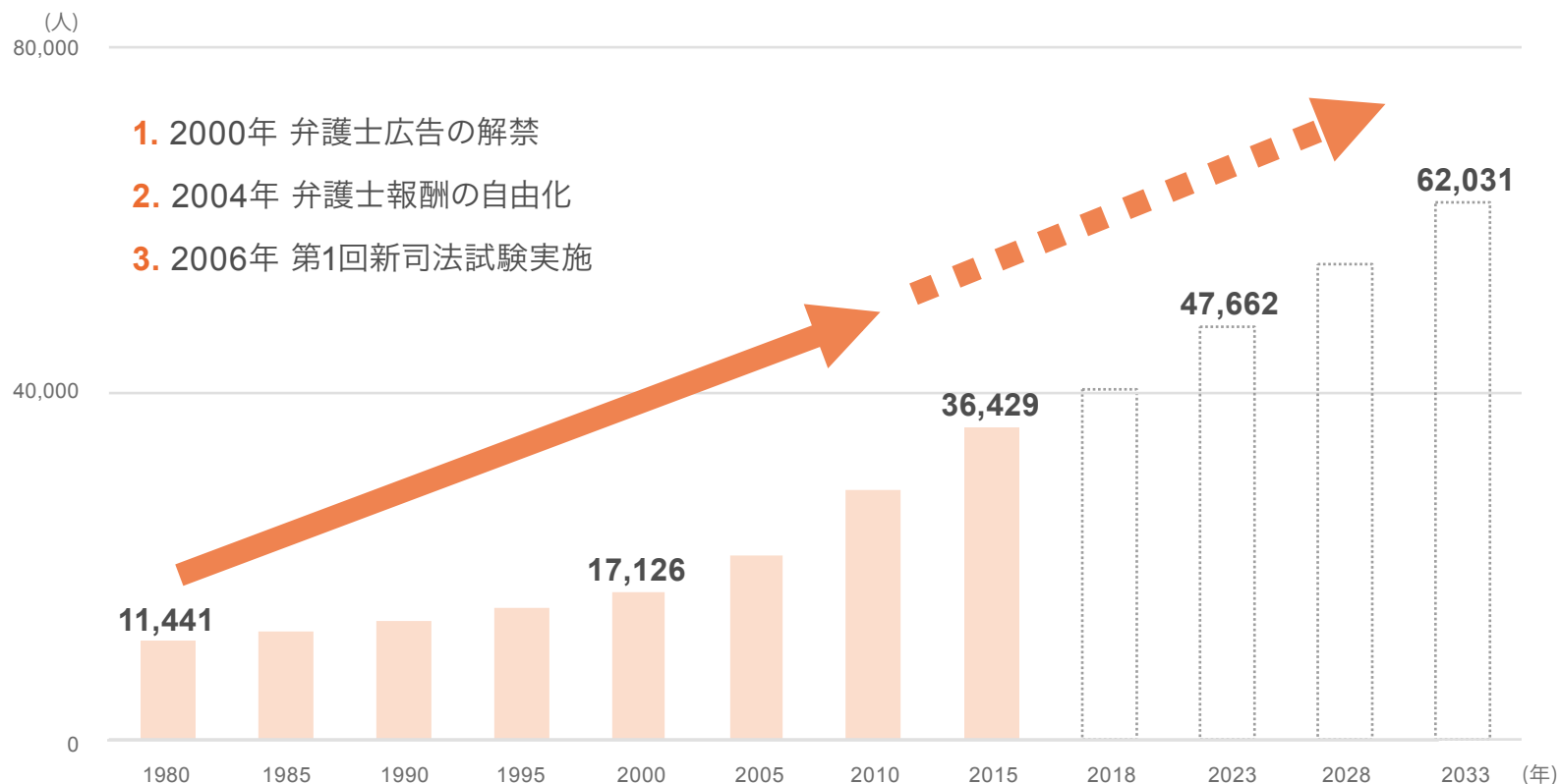
2014年9月 電通調べ

調査対象者：15歳～69歳 男女個人 1,000名対象

弁護士業界は2000年以降大きな変革が起こっており、

新司法試験制度導入により**弁護士数は2000年の1.7万人から3.6万人へと倍増**

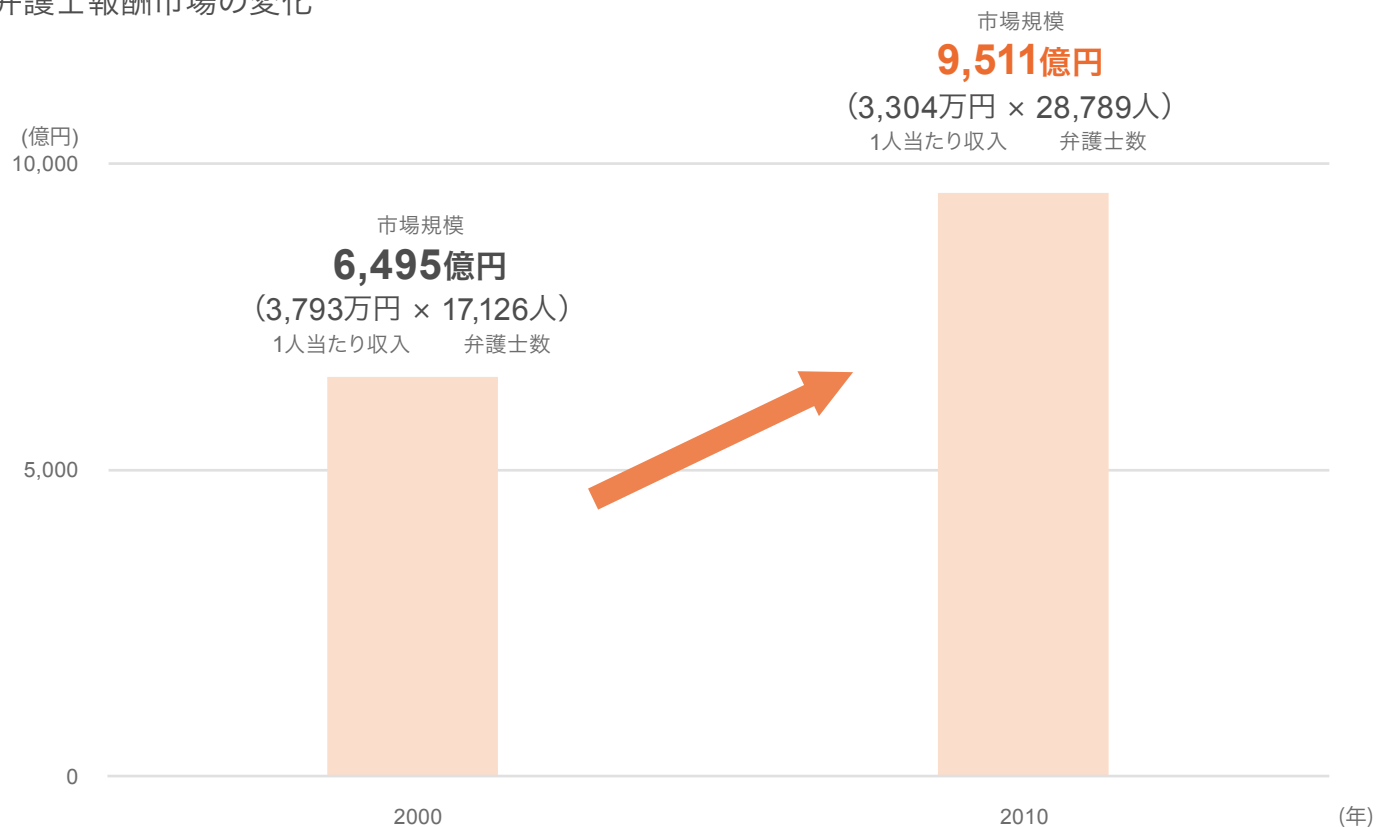
■ 弁護士数の推移



日本弁護士連合会発刊「弁護士白書2014年版」弁護士人口将来予測（司法試験合格者数2000名維持の場合）より抜粋

弁護士数の増加に伴い弁護士のマーケティングニーズの高まりから顧客開拓が進み、弁護士報酬市場は拡大傾向

10年間の弁護士報酬市場の変化



日本弁護士連合会発行「弁護士白書2012年版」「自由と正義2011臨時創刊号」より当社推測

「身近な司法」の実現のため一般ユーザーと弁護士をインターネットで繋ぐプラットフォーム

無料の法律相談や弁護士に関する詳細な情報を元に、ユーザーがより弁護士に繋がりがよくなるサービスを提供



月間サイト訪問者数約**552万人**、日本最大級の無料法律相談ポータルサイト

1. 弁護士が回答する無料インターネット法律相談

- ・ 累計法律相談件数約**36万件**の圧倒的データベース

2. 豊富な弁護士データベース

- ・ 登録弁護士数**8,235名** 国内弁護士約3.6万人の**4.5人に1人**が登録
- ・ 弁護士の詳細なプロフィールを元に自分に合った弁護士を検索・問い合わせ
- ・ 弁護士はインターネット顧客開拓メディアとして活用

3. ライトユーザーにもリーチするニュースメディア

- ・ 時事問題の弁護士解説を中心としたメディア「弁護士ドットコムニュース」
- ・ 法律×ニュースの独自のポジショニングで月間訪問者数約**297万人**

上記数値は全て2015年6月末実績数値



ユーザーの法律相談における深刻度に合わせた各コンテンツを提供

| 対象ユーザー | 提供コンテンツ | ユーザーメリット |
|---------------------------------------|--------------------|--|
| 法的トラブルを抱えており、 すぐに弁護士に依頼したい ユーザー | 弁護士プロフィール 弁護士検索 | 豊富な弁護士プロフィールと、 詳細な弁護士検索により、 ユーザーの法的トラブルに 最適な弁護士を 無料で検索することができます |
| 法的トラブルを抱えており、 情報収集したいユーザー | みんなの法律相談 | 無料の法律相談投稿で弁護士に 相談することができます また、 他ユーザーの法律相談投稿と 弁護士の回答を閲覧することができます |
| 法的トラブルを抱えていない 一般ユーザー | 弁護士ドットコムニュース | 法律に関する知識を高め、 いざという時のための 予防法務知識を身に着けることができます |

注力分野検索結果の上位表示

見本 太郎 弁護士 | 法律事務所弁護士ドットコム

★ お気に入り添加到

東京都港区六本木2-4-5 興和六本木ビル

☎ XXX-XXX-XXX ☎ メールでのお問い合わせ ☎ 本日営業 09:00 - 23:00

注力分野: 離婚・男女問題

料金表をみる 解決事例をみる

初回相談無料 法テラス利用可 後払いあり

これまでに100件以上の離婚問題を扱った経験豊富な弁護士が、あなたの再出発をお手伝いします。

有料登録弁護士 ↑ ↓ 無料登録弁護士

弁護士プロフィールの詳細表示

見本 太郎 弁護士

〒106-0032 東京都港区六本木2-4-5 興和六本木ビル

企業法務・顧問弁護士 離婚・男女問題 遺産相続

注力分野: 企業法務・顧問弁護士, 離婚・男女問題, 遺産相続

解決事例: 離婚・男女問題 (88%) と遺産相続 (12%)

| 項目 | 費用・内訳説明 |
|------|--|
| 初回相談 | 初回30分の相談は無料となります。通常は30分5,250円 (税込) です。 |
| 着手金 | 交渉・調停の費用は1537,500円 (税込) 訴訟の場合は3175,000円 (税込) |
| 成功報酬 | 9~24% 相手財産利益が300万円までは24% 300万~3,000万円以下の場合は15% 3,000万円以上の場合は9% |
| 備考 | 項目: 離婚協議書・離婚成立證書の作成 本文: 手数料として9万4,500円 |

離婚・男女問題 特報をみる 解決事例をみる

お問い合わせ: XXX-XXX-XXX

メールでのお問い合わせ

★ お気に入り添加到

業務時間: 月曜 09:00 - 18:00 火曜 09:00 - 18:00 水曜 09:00 - 18:00 木曜 09:00 - 18:00 金曜 09:00 - 22:00

休休日: 土・日・祝

所在地: 埼玉 | 東京 | 神奈川

結婚相談所 事務所の有無: あり

※当サイトは、「弁護士の業務広告に関する規定」ならびに「弁護士及び弁護士法人並びに外国特別会員の業務広告に関する指針」を遵守しております。

注力分野・解決事例・料金表を分野別に切替

有料会員は月額300円(税抜)で携帯端末で法律相談データベースの他ユーザー投稿への弁護士回答閲覧が可能に
法律相談はユーザーのプライバシーがより確保される**携帯端末との親和性が高く**
スマートフォンシフトの流れに乗り、**スマートフォンからの流入、有料会員数が増加**

有料会員サービス登録後の画面

親権が不利のケース
2010年09月14日 閲覧数: 582 返信: 1

親権についてです。子供が10歳までは殆どは母親が親権者と聞いていますが、母親が親権者にならないことがあると聞きました。それはどんな時ですか。回答をお願いします。

みまままさんからの相談

1名の弁護士が1件回答しています /

見本 太郎 弁護士
2010年09月14日

こんにちは。

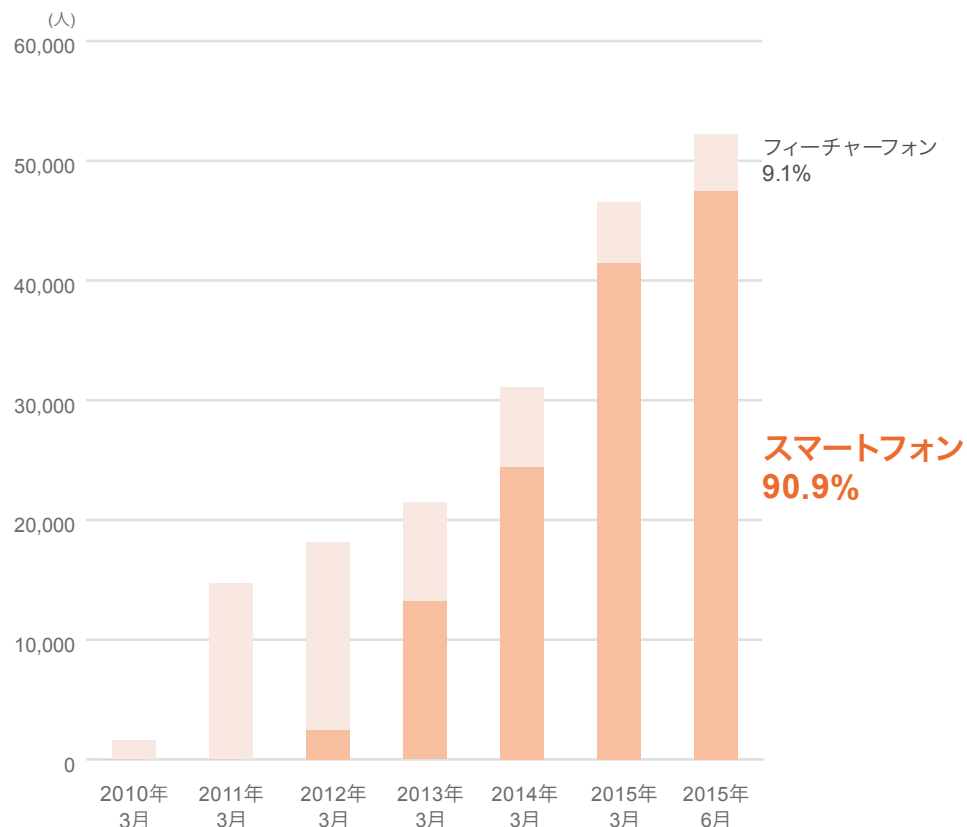
たとえば、子どもが父親側で長いこと養育されていて、その状況が安定している場合には、会えて環境を変えてまで母親にすることはないでしょう。

また、極端ですが母親が虐待をしているような場合にも、母親を親権者にすることはないと思います。

↓

**弁護士の回答は
有料会員のみ閲覧可**

有料会員数推移



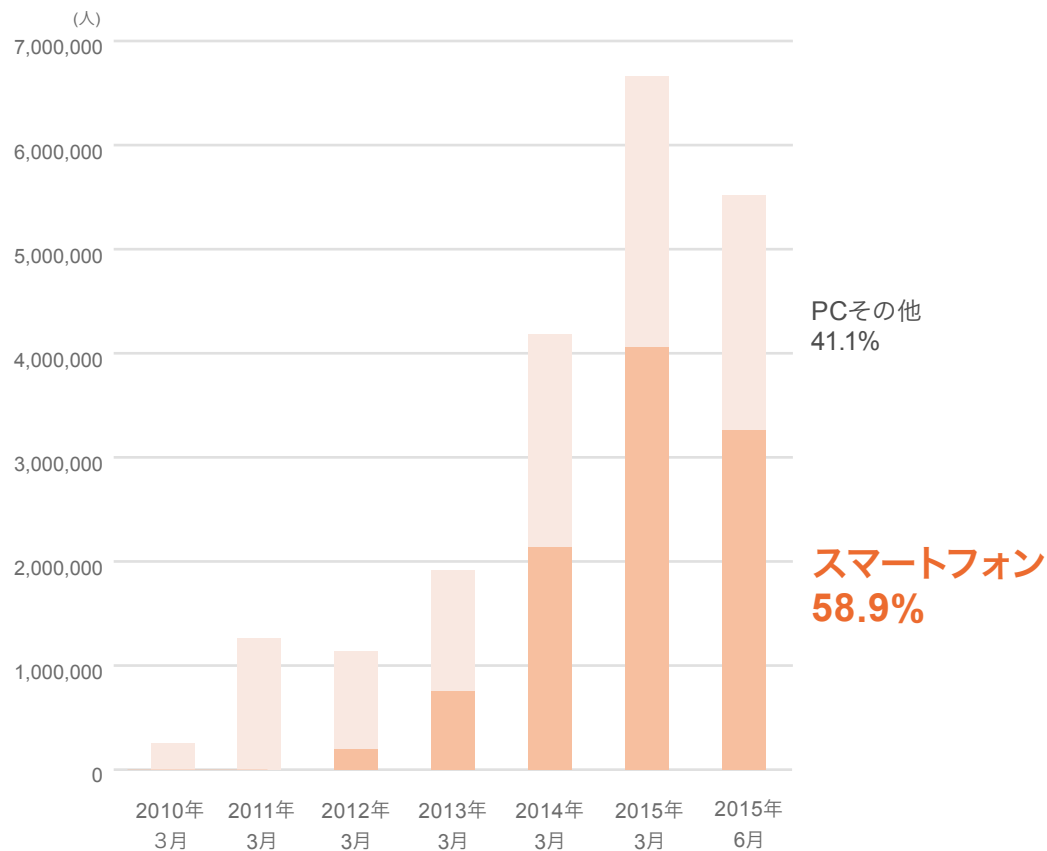
広告その他サービスの概要

サイト訪問者数増加により広告売上も拡大
スマートフォン経由の流入が増加

スマートフォン／PC サイトページ



月間サイト訪問者数推移



「**専門家をもっと身近に**」の理念実現のため、既存事業および新規事業において事業領域の拡大を目指してまいります

新規事業

- ・ 弁護士市場における各ユーザーへ新サービスを提供
- ・ 他専門家分野への水平展開

既存事業

- ・ サイト訪問者数の拡大



本資料の取り扱いについて

本資料に含まれる将来の見通しに関する記述等は、現時点における情報に基づき判断したものであり、マクロ経済動向及び市場環境や当社の関連する業界動向、その他内部・外部要因等により変動する可能性があります。従いまして、実際の業績が本資料に記載されている将来の見通しに関する記述等と異なるリスクや不確実性がありますことを、予めご了承ください。